

令和6年10月6日

シニア選手権参加者 各位

館山カントリークラブ
競技委員長 後路 博己

令和6年 シニア選手権予選競技 開催要項

日 付 令和6年 10月 13 日 (日)

使用コース 東・西コース ※ 東コース終了後昼食

使用ティー 黒マーク

競技方法 18ホール・ストロークプレー
※ スクラッチ競技により、上位16位タイまでを決勝進出とする

タイの決定 決勝競技組合せのため、タイが生じた場合の順位決定は
「マッチング・スコアカード方式」により決定する
マッチング・スコアカード方式でも決定しない場合は
最終ホールからのカウントバック方式で順位を決定する

クラブバスは予約制です
ご利用希望の方は予めご予約をお願いします

TEL 0470-29-1111

シニア選手権予選競技 競技の条件及びローカルルール

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則(以下ゴルフ規則という)と、館山カントリークラブ競技規則(以下競技規則という)及び館山カントリークラブローカルルール(以下ローカルルールという)を適用する

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄について、この委員会の裁定は最終である

3. 使用クラブ及び使用球

- ・使用するドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない
 - ・使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていないと認められない
- ※ ワンボールの条件は適用しない

4. スタート時間

競技規則第5条を適用する

5. プレーの中断

前半の9ホールを終えた後、昼食のためプレーを中断する

6. パー3のホール

パー3のホールで、先行組のプレーヤーは自分の組の誰もがパットを始めていない段階で後続組のプレーヤー全員がティーイングエリアまで来ている場合後続組にティーイングエリアからプレーさせることができる後続組のプレーヤーがそれに応じたときは、自分の球の位置をマークして拾い上げることの許可を先行組のプレーヤーに与えたものとみなす

7. 当日の練習

競技当日のコース内での練習は指定練習場以外行ってはならない

これに違反した場合は競技規則第9条を適用する

〈指定練習場〉

- ① パッティンググリーン
- ② 練習場(ドライビングレンジ、バンカー・アプローチ練習場、東コーススタートハウス横練習場)

8. 移動

乗用カートへの乗車を認めるものとする

9. 携帯電話

正規のラウンド中、携帯電話及びスマートフォンを使用した場合、競技失格とする

昼食等プレー中断中は、この限りではないものとする

ただし、ゴルフのアドバイスとなる情報を得てはならない

ローカルルール

1. 競技の条件とここで定めるルール以外は館山カントリークラブローカルルールを適用する

2. 修理地は青杭と白線を以って限界を標示する

3. 東コース6番でカート道路に球が止まった場合、無罰でドロップエリアよりプレーを続けることができる

4. ローカルルール4・5は適用しない

6. ローカルルール 7 に違反した場合は、2打罰とする

以上